

さいたま市告示第1325号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により令和2年8月7日さいたま市告示第1194号及び第1195号並びに令和2年8月17日さいたま市告示第1242号及び1244号において公告した一般競争入札について、次のとおり中止としたので、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第14条第2項の規定により公示する。

また、中止に伴い地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により令和2年8月17日さいたま市告示第1244号を次のとおり変更する。

令和2年9月3日

さいたま市長 清水 勇 人

1 中止とした一般競争入札

- (1) ア 契約整理番号 02-4387-33
イ 工事名 東岩槻第2排水区下水道工事（北建-R2-2013）
ウ 工事場所 さいたま市岩槻区東岩槻5丁目地内外
エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。
- (2) ア 契約整理番号 02-3265-5
イ 工事名 指扇土地区画整理事業 区7-1号線道路築造外工事
ウ 工事場所 さいたま市西区大字指扇地内
エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。
- (3) ア 契約整理番号 02-4365-63
イ 工事名 スマイルロード整備工事（R2市道イワ212号線）
ウ 工事場所 さいたま市岩槻区大字掛地内
エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。
- (4) ア 契約整理番号 02-4456-31
イ 工事名 高畑陸橋歩道橋部補修工事
ウ 工事場所 さいたま市緑区大字高畑地内外
エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。
- (5) ア 契約整理番号 02-4365-66
イ 工事名 スマイルロード整備工事（R2市道4319号線）
ウ 工事場所 さいたま市岩槻区大字浮谷地内
エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。
- (6) ア 契約整理番号 02-4384-19
イ 工事名 芝川第8処理分区下水道工事（北再-R2-3007）

- ウ 工事場所 さいたま市北区土呂町2丁目地内外
- エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。

- (7) ア 契約整理番号 02-4387-37
- イ 工事名 鴨川第2排水区下水道工事（北建-R2-2004）
 - ウ 工事場所 さいたま市北区日進町1丁目地内
 - エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。

- (8) ア 契約整理番号 02-4365-67
- イ 工事名 スマイルロード整備工事（R2市道12046号線）
 - ウ 工事場所 さいたま市見沼区深作3丁目地内
 - エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。

- (9) ア 契約整理番号 02-4356-88
- イ 工事名 暮らしの道路整備工事（市道32291号線）
 - ウ 工事場所 さいたま市西区大字宝来地内
 - エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。

2 変更する一般競争入札及び変更箇所

- (1) ア 契約整理番号 02-4387-38
- イ 工事名 鴨川第24処理分区下水道工事（北建-R2-1036）
 - ウ 工事場所 さいたま市大宮区桜木町1丁目地内
 - エ 変更内容

(ア)変更前

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事は、「さいたま市週休2日ステップアップ試行工事（R2）」の対象案件である。 ・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当する。 ・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施するため、別表に掲げる対象工事ウの落札候補者が決まらないときは、本件入札に関する開札を延期又は中止する場合がある。
-----	--

(イ)変更後

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事は、「さいたま市週休2日ステップアップ試行工事（R2）」の対象案件である。 ・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当する。
-----	--

- (2) ア 別表
- イ 変更内容
 - (ア)変更前

対象工事	<ul style="list-style-type: none"> ア 芝川第8処理分区下水道工事（北再-R2-3007） イ 鴨川第2排水区下水道工事（北建-R2-2004） ウ スマイルロード整備工事（R2市道12046号線） エ 鴨川第24処理分区下水道工事（北建-R2-1036）
------	---

	オ 暮らしの道路整備工事（市道32291号線）
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・対象工事アの落札候補者が行った対象工事イ、ウ、エ及びオの入札は無効とする。 ・対象工事イの落札候補者が行った対象工事ウ、エ及びオの入札は無効とする。 ・対象工事ウの落札候補者が行った対象工事エ及びオの入札は無効とする。 ・対象工事エの落札候補者が行った対象工事オの入札は無効とする。

(イ)変更後

別表削除